

食品安全委員会は、「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」を、リスクコミュニケーションに関する専門家の審議を経て、我が国として初めて取りまとめました。

新しい食品安全行政がスタートして、有識者(リスクコミュニケーション専門調査会)によって初めてまとめたものです。リスクコミュニケーションの理念をはじめ、実践例などわかりやすく、読みやすいものとなるよう配慮しています。

「食の安全に関する リスクコミュニケーションの現状と課題」が できるまで —リスクコミュニケーション専門調査会の取組—

平成15年9月 リスクコミュニケーション専門調査会 第1回会合を開催
□7回にわたり専門調査会において審議
□専門委員が参加し、全国各地での意見交換会を開催
□海外におけるリスクコミュニケーションの現状について懇談

平成16年5月～6月 『食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題(案)』
を取りまとめ、国民より広く意見募集を実施し、
その意見などを踏まえ、最終案を作成

平成16年7月 食品安全委員会 第51回会合において最終取りまとめ



「食の安全に関する リスクコミュニケーションの現状と課題」の概要

リスク分析手法とは？ リスクコミュニケーションとは？

リスク分析手法やリスクコミュニケーションの定義などを解説しています。

リスクコミュニケーションの 現状は？

リスクコミュニケーションの現状や様々な取組の実例などについて報告しています。

リスクコミュニケーションの課題と今後の方向は？

消費者、事業者、行政担当者など関係者の中で自由にコミュニケーションを図る仕組みを作っていくとともに、今後、関係者が取り組むべき課題として、いわゆる「風評被害」の原因究明と防止方法の検討を行うほか、主に次のような提言をしています。

迅速な
コミュニケーションを
行うための
システムの開発

国際的な
リスクコミュニケーションの
推進

私たちは皆様といっしょに、『食の安全』について、
考えていきたいと思っています。

■あなたと委員会のホットライン「食の安全ダイヤル」。

食品安全委員会では消費者・事業者等の皆様から食品の安全性についてのご意見、情報などをいただくとともに、知識や理解を深めていただけるよう「食の安全ダイヤル」を設置しています。昨年8月から本年5月までの10ヶ月の間、435件の質問や情報などが寄せられました。以下はその質問と回答の例です。素朴な疑問から専門的な質問まで、どんどんお寄せください。

Q1 輸入野菜の残留農薬の安全性に不安があります。農薬に関する食品健康影響評価はどのように行われているのですか？

A1 農薬の食品健康影響評価では、毒性、発がん性、遺伝子への影響など、さまざまな安全性試験のデータを評価して一日摂取許容量 (ADI) を設定しています。なお、食品衛生法では一日当たりの農薬摂取量がADIを超えないよう、作物ごとに残留農薬基準が設定されています。基準が設定されている食品は、国産・輸入を問わず流通における抜き取り検査が地方自治体の食品衛生監視員により実施され、基準を超えるものは廃棄または回収されます。さらに輸入品については全国31カ所の厚生労働省検疫所でも審査や検査が行われます。特に違反の可能性が高い食品については、厚生労働大臣の検査命令による検査を実施、適法と判断されたものだけが輸入される仕組みになっています。

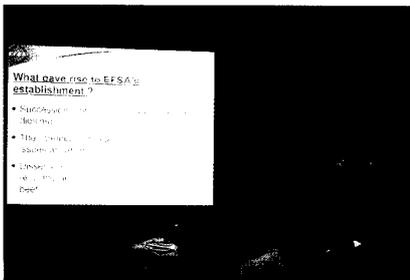
Q2 加工食品中の添加物の安全性について教えてください。

A2 添加物は、さまざまな試験で安全性が確認された上で指定を受けています。また、例外的に指定を受けずに使用が認められている既存添加物は、長年の食経験があるものです。いずれについても、新たに毒性を疑わせる科学的な知見が得られた場合には、必要に応じて安全性評価を行うことになります。また、加工食品中の添加物は、国内に流通しているものは保健所で、海外から輸入されたものは検疫所で、それぞれ規格基準に合った添加物が使用されているかどうか、検査等が行われています。

直接ご参加いただけるコミュニケーションの場「意見交換会」。

簡単なお申し込みでどなたにもご参加いただけるのが「意見交換会」。当委員会では単独または関係省庁と連携のもと、昨年7月以来、日本全国で48回(平成16年7月2日現在)を開催してきました。テーマはその時々で異なりますが、皆様の関心の高い内容やご理解いただく必要性の高い事項を優先して、これからも積極的に行っていきたくと考えています。開催の予定等はホームページで随時お知らせしています。どうぞ、ご参加ください。

■「食品に関するリスクコミュニケーション・東京」意見交換会が開催されました。



この意見交換会は食品安全委員会と厚生労働省、農林水産省の主催によるもので『食品安全の新たな取組みの1年とこれから』との副題のもと、約200名(定員)の消費者、事業者、報道関係者等が出席して開催され

ました。第一部は寺田雅昭食品安全委員会委員長と、欧州食品安全庁(EFSA※)副長官ヘルマン・コエター氏による基調講演、第二部ではそのお二人を含む5名のパネリストとコーディネーターによるパネルディスカッション、さらに質問シートによる質疑応答と、三時間以上にわたる内容の濃いものとなりました。参加者の質問や意見は、EU(欧州連合)という多数の国々の食品問題に関わっているEFSAの活動や体制についてのものや、関心の高い米国BSE問題に集中しました。また、よりわかりやすく幅広い情報提供に期待する声も数多く寄せられました。

(日時:平成16年7月2日(金) 於:東京・千駄ヶ谷「日本青年館」中ホール)

【パネルディスカッション出席者】(敬称略)

コーディネーター:

合 瀬 宏 毅 日本放送協会解説委員

パネリスト(順不同):

ヘルマン・コエター 欧州食品安全庁副長官

寺 田 雅 昭 食品安全委員会委員長

高 野 ひ ろ み 全国消費者団体連絡会

能 勢 稔 伊藤ハム(株)取締役

西 島 基 弘 実践女子大学教授

※EFSAとは?

2003年6月設立。EU加盟国それぞれの経済や、貿易面での利害関係を越えて、中立公正に食の安全をリスク評価する国際的な組織。設立時期や行政面からの独立性、科学的な知見に基づく透明性など、日本の食品安全委員会と類似した面を数多く持っています。